

情報プラザ

2/11(祝) ▶ 3/10(水)

北区役所 ☎757-2400 (北24西6)

出張所・まちづくりセンター

| | | |
|------------|-----------|-----------|
| 篠路 (篠路出張所) | ☎771-2231 | (篠路4-7) |
| 鉄西 | ☎726-5285 | (北10西4) |
| 幌北 | ☎726-6345 | (北17西5) |
| 北 | ☎726-4385 | (北29西7) |
| 新川 | ☎762-2604 | (新川1-4) |
| 新琴似 | ☎761-4205 | (新琴似7-4) |
| 新琴似西 | ☎762-8767 | (新琴似7-14) |
| 屯田 | ☎772-1260 | (屯田5-6) |
| 麻生 | ☎757-5810 | (北39西5) |
| 太平百合が原 | ☎771-9180 | (太平8-7) |
| 拓北・あいの里 | ☎778-2355 | (あいの里1-6) |

北区関係公的機関

| | | |
|------------|-----------|-------------------|
| 北保健センター | ☎757-1181 | (北25西6) |
| 北区土木センター | ☎771-4211 | (太平12-2) |
| 北清掃事務所 | ☎772-5353 | (屯田町990-3) |
| 北消防署 | ☎737-2100 | (北24西8) |
| 水道局北料金センター | ☎762-7200 | (新琴似6-2) |
| 北部配水管理事務所 | ☎762-7300 | (新琴似6-2) |
| 北区社会福祉協議会 | ☎757-2482 | (北24西6) 北区役所2階 |

コミュニティー施設

| | | |
|---------------|-----------|-----------|
| 北区民センター | ☎757-3511 | (北25西6) |
| 篠路コミュニティーセンター | ☎771-3700 | (篠路3-8) |
| 屯田地区センター | ☎772-1811 | (屯田5-6) |
| 新琴似・新川地区センター | ☎765-5910 | (新琴似2-8) |
| 拓北・あいの里地区センター | ☎778-8000 | (あいの里1-6) |
| 太平百合が原地区センター | ☎770-6531 | (太平12-2) |

その他施設

| | | |
|-----------|-----------|----------------------|
| 北区体育館 | ☎763-1522 | (新琴似8-2) |
| 新琴似図書館 | ☎764-1901 | (新琴似7-4) |
| 北老人福祉センター | ☎757-1000 | (北39西5) 麻生総合センター内 |

市民相談《無料》

市政に関することや日常生活の困り事などについて、専門の相談員が電話または面談にてアドバイスを行います(法律相談は面談のみ)

- 市政相談 月曜～金曜 午前8時45分～午後5時15分
- 法律相談 第1・3火曜の午後 ※当日の午前9時から電話予約☎757-2405が必要です【先着8人】
- その他の相談

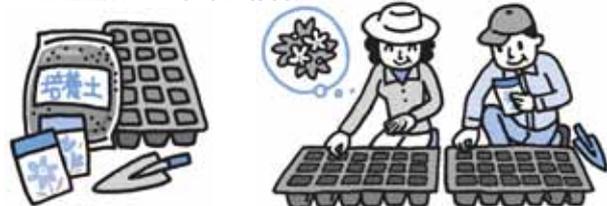
| 月 | 火(第2・4) | 水 | 木 | 金 |
|-------------------------|-----------------|-------------------|-----------------|---|
| 交通事故相談 | 家庭生活相談 | 行政相談 | 家庭生活相談 | |
| 交通事故の示談、保険金請求など | 家庭生活、近隣関係、悩み事など | 国や関係機関などの仕事に関する相談 | 家庭生活、近隣関係、悩み事など | |
| 午前9時30分～午後0時15分、午後1時～4時 | 午前10時～正午午後1時～4時 | 午後1時～4時 | 午前10時～正午午後1時～4時 | |
| 交通事故相談員 | 家庭生活カウンセラー | 行政相談委員 | 家庭生活カウンセラー | |

■詳細 総務企画課広聴係 ☎北区役所内線224

種から花を育てる団体募集《無料》

種から育てた花苗を道路の植樹升や公園の花壇などに植え、管理していただける団体に、アマ(宿根)とマリーゴールドまたはサルビアの種と育苗資材を差し上げます。

- 内容 種、育苗資材(土・プラグトレイ)
- 対象 区内に花を植える場所がある5人以上のグループ
- 定員 先着150人
- 申込・詳細 2月12日(金)～26日(金)に地域振興課まちづくり調整担当係 ☎北区役所内線253



区役所からのお知らせ

廃食油の回収

午前8時45分～午後5時15分
北区役所1階正面玄関、北区内各まちづくりセンター



バイオディーゼル燃料(BDF)などとしてリサイクルするため、ご家庭の使用済み食用油を回収しています。ごみ減量や地球環境保護につながる取り組みに、ぜひご協力ください。

●対象 家庭で使用済みまたは賞味期限切れの植物性の油(なたね油やコーン油、ごま油など。賞味期限切れで開封済みのものは賞味期限から5年を過ぎていないもの)

●使用済みの油は、よく冷ましてから不純物を紙でこすなどして、500mlのペットボトルに入れてお持ちください

●動物性の油脂(ラード、バターなど)を含むものや、鉱物油、事業所から出た廃食油などは回収できません

■詳細 地域振興課まちづくり調整担当係 ☎北区役所内線438

選挙クイズ(1月号掲載)の答え

①イ ②イ



正解者多数のため、厳正な抽選の上、20人に共通ウイズユーカードをお送りしました。

■詳細 北区明るい選挙推進協会・北区選挙管理委員会 ☎北区役所内線217

区役所からのお知らせ

北保健センターから

子育て

国民健康保険情報

税の情報

土木センターから

北消防署

社会福祉協議会から

その他の

区内各施設の講座など